

令和6年度の公金運用実績について

川崎市では「川崎市公金の保管及び運用に関する方針」に基づき、安全性の確保、流動性の確保、効率性の追求を基本原則に公金の保管及び運用に努めています。

令和6年度における歳計現金等及び基金の運用実績は次のとおりです。

1 歳計現金等

	令和6年度(a)			(参考) 令和5年度(b)			(参考) 前年比較(a-b)		
	平均残高 (億円)	運用収入 (千円)	利回り (%)	平均残高 (億円)	運用収入 (千円)	利回り (%)	平均残高 (億円)	運用収入 (千円)	利回り (%)
預金	400	18,756	0.047	376	414	0.001	24	18,342	0.046
普通預金	333	12,983	0.039	281	210	0.001	52	12,773	0.038
定期性預金等	67	5,773	0.086	95	204	0.002	▲ 28	5,569	0.084

2 基金

	令和6年度(a)			(参考) 令和5年度(b)			(参考) 前年比較(a-b)		
	平均残高 (億円)	運用収入 (千円)	利回り (%)	平均残高 (億円)	運用収入 (千円)	利回り (%)	平均残高 (億円)	運用収入 (千円)	利回り (%)
預金	1,261	173,955	0.138	1,078	2,854	0.003	183	171,101	0.135
普通預金	48	2,334	0.049	32	38	0.001	16	2,296	0.048
定期性預金等	1,213	171,621	0.141	1,046	2,816	0.003	167	168,805	0.138
債券	1,571	1,388,238	0.884	1,558	1,414,694	0.908	13	▲ 26,456	▲ 0.024
繰替運用	547	17,678	0.032	541	2,930	0.005	6	14,748	0.027
合計	3,379	1,579,871	0.468	3,177	1,420,478	0.447	202	159,393	0.020

注意事項

- (1) 「歳計現金等」とは、一般会計及び特別会計に属する現金並びに歳入歳出外現金のことです。日々の支払に充てる資金ですので、支払いに支障を来たさない範囲で運用をしています。
- (2) 川崎市基金条例により、特定の目的のために資金を積み立てるための基金(積立基金)と、特定の目的のために定額の資金を運用する基金(運用基金)を設けています。
- (3) 「預金」には、貯金を含みます。
- (4) 「普通預金」には、有利息の普通預金のほか、決済用普通預金(無利息)を含みます。
- (5) 「定期性預金等」とは、定期預金、譲渡性預金、通知預金です。
- (6) 「繰替運用」とは、資金不足に対応するために、基金に属する現金を歳計現金等や企業会計へ一時的に繰り替えて使用するものです。
- (7) 計数は表示単位未満を四捨五入し端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合があります。